

第32回 真狩村農業委員会総会議事録

- 1 開 会 日 令和5年6月28日（水曜日） 午後 1時30分
- 2 閉 会 日 令和5年6月28日（水曜日） 午後 2時20分
- 3 開 会 場 所 真狩村役場 2階 会議室
- 4 議 長 真狩村農業委員会 会長 金 丸 勝
- 5 会議に出席した委員名、及び職務のため出席した者の氏名
別紙名簿のとおり
- 6 提 出 議 案 別紙日程表のとおり

委員の出席報告

農業委員（ 11 名）

議席番号	氏名	出席	欠席
議長10番	金丸勝君	○	
1番	守谷隆伸君	○	
2番	廣瀬弘和君	○	
3番	影山敏彦君	○	
4番	木谷潤一君	○	
5番	近石公夫君	○	
6番	清水貴則君	○	
7番	野村秀幸君	○	
8番	大廣正紀君	○	
9番	高倉正志君	○	
11番	山田建一君	○	

本総会に職務のため出席した者の氏名

職名	氏名	出席	欠席
事務局長	北野一志君	○	
書記	黒田大誉君	○	

第 3 2 回 真狩村農業委員会総会 議事日程

令和 5 年 6 月 28 日

午後1時30分 開 会

午後2時20分 閉 会

日 程	議 案 番 号	議 案 件 名	結 果
1		会議録署名委員の指名について 議席番号 1 番 守 谷 隆 伸 君 議席番号 2 番 廣 瀬 弘 和 君	
2		会期の決定について 令和5年6月28日までの1日間	
3		諸報告について	
4	議案第1号	農地法第18条第6項の規定による通知のあった合意 解約の成立状況の確認について	可 決
5	議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について	可 決
6	議案第3号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による 農用地利用集積計画の決定について	可 決
7	議案第4号	農業経営基盤強化促進法第16条の規定に基づく買入 れ協議の要請について	可 決
8	議案第5号	現況証明願いについて	可 決
9	議案第6号	農地所有適格法人の要件確認について	可 決
10			
11			

議 事 の 経 過

日 程	発 言 者	発 言 の 要 旨
開会宣言 (午後1時30分)	議 長	<p>ただ今の出席委員は11名です。 定足数に達しておりますので、これより第32回真狩村農業委員会総会を開会します。</p>
	議 長	<p>日程1.会議録署名委員の指名について。 会議録署名委員は、1番守谷隆伸君、2番廣瀬弘和君の両名を指名します。</p>
	議 長	<p>日程2.会期の決定について。 会期については、本日1日限りとしてよろしいでしょうか。 お諮りします。</p>
		<p>(異議なしの声)</p>
	議 長	<p>それでは、会期は本日1日限りと決定します。</p>
	議 長	<p>日程3.諸報告について。 事務局より報告願います。 事務局長。</p>
	事務局長	<p>事務局長報告</p>
議 長	<p>日程4. 議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知のあった合意解約の成立状況の確認について」を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。事務局長。</p>	

事務局長 議案第1号の番号1から番号2を説明朗読

議 長 　　ただいま議案第1号について説明がありましたが、質疑はありませんか。

(なしの声)

議 長 　　質疑ないものと認めます。
お諮りします。
議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知のあった合意解約の成立状況の確認について」は、原案の通り確認決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 　　異議なしと認めます。
議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知のあった合意解約の成立状況の確認について」は原案のとおり確認決定とします。

議 長 　　日程5. 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。
事務局から内容の説明を求めます。
事務局長。

事務局長 議案第2号の番号1を説明朗読

議 長 　　ただいま議案第2号について説明がありましたが、質疑はありませんか。

	<p>(なしの声)</p> <p>議長 質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>議長 異議なしと認めます。 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」は、原案のとおり決定とします。</p> <p>議長 日程6. 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。</p> <p>事務局長 議案第3号番号1を説明朗読</p> <p>議長 ただいま議案第3号について説明がありましたが、質疑はありませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>議長 質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
--	--

		(異議なしの声)
	議 長	異議なしと認めます。 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」は原案のとおり決定とします。
	議 長	日程7. 議案第4号「農業経営基盤強化促進法第16条の規定に基づく買入れ協議の要請について」を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。
	事務局長	議案第4号の番号1を説明朗読
	議 長	ただいま議案第4号について説明がありましたが、質疑はありませんか。
		(なしの声)
	議 長	質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第4号「農業経営基盤強化促進法第16条の規定に基づく買入れ協議の要請について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
		(異議なしの声)
	議 長	異議なしと認めます。 議案第4号「農業経営基盤強化促進法第16条の規定に基づく買入れ協議の要請について」は原案のとおり決定とします。

議 長	<p>日程8. 議案第5号「現況証明願いについて」を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。</p>
事務局長	<p>議案第5号の番号1を説明朗読</p>
議 長	<p>ただいまの事務局の説明に関連して、現地調査を行った高倉委員から現地調査結果について、補足があれば説明をお願いします。</p>
高倉委員	<p>(●●氏 申請地)</p> <p>事務局より説明のあった、議案第5号 番号1番 ●●氏 願い出の現況証明2筆について、6月13日に金丸会長、影山代理、わたくし高倉と事務局の計5名で、現地確認を行いました。</p> <p>確認結果につきましては、先ほど事務局長から説明がありましたが、字●●番及び字●●番は、隣接する北側の畑から南側の山林に向かって、傾斜が急であることや昭和50年代後半から山林となっていることから、農地として継続して利用することが困難な土地であると判断されますので、非農地とすることはやむを得ないと思われまます。</p>
議 長	<p>ただいま議案第5号について説明がありましたが、質疑はありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議 長	<p>質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第5号「現況証明願いについて」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>

	議 長	<p>異議なしと認めます。 議案第5号「現況証明願いについて」は、原案のとおり決定とします。</p>
	議 長	<p>日程9. 議案第6号「農地所有適格法人の要件確認について」を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。事務局長。</p>
事務局長		<p>議案第6号の番号1から番号2を説明朗読</p>
	議 長	<p>ただいま議案第6号について説明がありましたが、質疑はありませんか。</p>
		<p>(なしの声)</p>
	議 長	<p>質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第6号「農地所有適格法人の要件確認について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
		<p>(異議なしの声)</p>
	議 長	<p>異議なしと認めます。 議案第6号「農地所有適格法人の要件確認について」は、原案のとおり決定とします。</p>
<p>閉会宣言 (午後2時20分)</p>	議 長	<p>以上をもって、今総会に提出したすべての議案について決定いただきましたので、これで第32回真狩村農業委員会総会を終了します。</p>

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 金 丸 勝

署名委員 守 谷 隆 伸

署名委員 廣 瀬 弘 和